利用許諾書(2009.9.30. 第1版)

独立行政法人情報処理推進機構(以下「IPA」という)は、下記の各条項に従うことを条件として、本「スタンドアロン型プロジェクト診断支援ツール」(以下「本ツール」という)の利用を許諾します。あなたが本ツールをインストールされますと、その時点で下記の全ての条項に同意したものとみなしますので、同意書や契約書の作成などの手続きは一切必要ありません。

なお、上記のとおり本ツールのインストールをもってあなたが下 記の全ての条項に同意したものとみなしますので、あなたが下記条 項の全部または一部に同意しない場合は、本ツールをインストール しないでください。

記

第1条 利用許諾

- 1. IPA は、あなた(以下「利用者」という)が自己のパソコン上で《ソフトウェア開発プロジェクトについての様々な側面からの自己診断》を専らの目的として利用する場合に限り、本書面記載の各条項に従って、本ツールの利用を利用者に許諾します。
- 2. 前項の許諾の対価は、無償とします。
- 3. 第1項によって利用者に付与される利用権限は、非独占的、再許 諾不能かつ譲渡不能とします。

第2条 利用制限

- 1. 利用者は、前条第1項記載の目的のためにのみ、かつ当該目的に 必要な限度において、また、日本国内のパソコン上においてのみ、 本ツールを非商業的に利用することができるものとします。
- 2. 利用者は、自らが直接に利用する場合に限り、本ツールを利用できるものとし、理由や態様の如何を問わず、他人に利用させてはならないものとします。
- 3. 利用者は、本ツールの改良、他のソフトウェアとの結合、その他

- 理由や態様の如何を問わず、本ツールに加除変更を加えてはならないものとします。
- 4. 利用者は、本ツールについて、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルしてはならないものとします。また、本ツールに表示されている著作権表示その他の権利表示を削除または変更してはならないものとします。

第3条 免責

- 1. 第1条第1項の利用許諾は、"as-is-base"で実施されるものとします。従って IPA は、バクその他による作動不良や誤作動等に起因するデータの毀損・消失、ソフトウェアの暴走、その他本ツールのインストールまたは実行に起因する一切の結果について、一切の責任を負いません。
- 2. 本ツールはいわゆる"自己診断支援ツール"ですが、IPAは、 本ツールの機能及び性能が利用者の特定の目的及び特定の要求レ ベルに適合することを保証しません。

第4条 バグ補修、改良など

- 1. 本ツールのバグその他の不具合の補修及び本ツールの改良などは、IPA のみが実施するものとします。IPA は、利用者からの本ツールのバグその他の不具合についての報告や改良などについての要望を常時受け付け、迅速に対応するように努力します。
- 2. 利用者は、本ツールに関して、または本ツールに関する IPA の対応に関して、本ツールまたは IPA に対する社会的評価を毀損する言動をしてはならないものとします。

第5条 違反の効果

1. 利用者は、本書面記載の各条項のいずれかに違反した場合、 IPA に生じた損害(信用回復に要した費用を含む)を賠償する責 を負うものとします。また、IPA が第三者からクレームを提起さ れた場合は、IPA の指示に従い、IPA によるクレーム対応に協力し、及び/または利用者の費用と責任においてクレームを円満解決するものとします。

- 2. 第2条第3項違反の行為による生成物についての著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)その他すべての権利は、 当該権利発生の時点で自動的かつ当然にIPAに無償譲渡されたものとみなします。
- 3. 利用者が本書面記載の各条項のいずれかに違反した場合、第 1項の損害賠償責任に加えて、刑事処罰の対象となる場合があり ます。

第6条 改訂

- 1. IPA は、本ツール及び本書面記載の各条項の内容を予告なく改訂 することがあります。
- 2. 前項の改訂後に利用者が本ツールを利用し、または前項による本 ツールの改訂版をインストールした場合、その時点で利用者は前 項の改訂に同意したものとみなします。
- 3. 前項によって利用者が第1項の改訂に同意したものとみなされる場合を除き、第1条第1項の利用許諾は、第1項の改訂の時に自動的かつ当然に取り消されたものとします。従って利用者は、直ちに本ツールをパソコンからアンインストールするものとします。
- 4. その後の改訂についても同様とします。

第7条 一般条項

- 1. 本書面に関する紛争については、東京地方裁判所を唯一の合意管 轄裁判所とします。
- 2. 本ツールに関する質問は、IPAの下記ホームページのソフトウェア・エンジニアリング「SECへの問い合わせ」より行ってください。 http://sec.ipa.go.jp/index.html